

1 事業概要

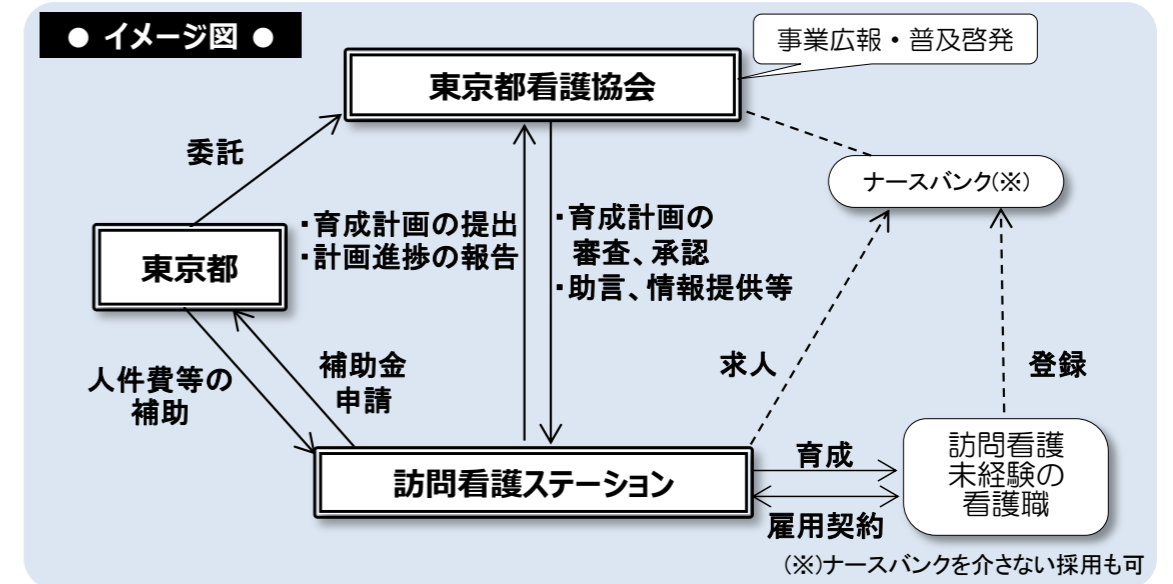
1 目的

看護職に対し、訪問看護への理解促進を図るとともに、訪問看護未経験の看護職を雇用し、育成を行う訪問看護ステーションに対し、教育体制の強化を図るための支援策を行うことにより、訪問看護未経験の看護職が不安なく訪問看護分野への就労を選択できる環境を整え、もって、就労を促し、質の高い訪問看護師の確保を図る。

2 平成28年度予算額／実施規模 50,244千円 / 120人

3 事業内容

- ①【委託】新任訪問看護師の育成を担う訪問看護ステーションの公募及び審査の実施
- ②【委託】看護職に対する本事業の周知及び訪問看護の理解促進に向けた情報発信
- ③【補助】本事業により訪問看護未経験の看護職を雇用・育成する訪問看護ステーションに対する、人件費等の助成



2 実施内容

1 実施方法

- (1) 委託部分：公益社団法人東京都看護協会へ委託予定
- (2) 補助部分：東京都による直接補助

2 主な委託内容

- (1) 訪問看護ステーションに対する本事業の周知及び事業実施事業者の公募の実施
- (2) 広く看護職に対する本事業の周知及び訪問看護の理解促進に向けた取組の実施
- (3) 育成計画の進捗状況の確認及び育成計画に対する相談、助言の実施
- (4) 事業実施事業者への訪問による振り返り等の実施

3 補助金概要

- (1) 補助対象経費 雇用する看護職員の給与費等、外部研修受講経費
- (2) 補助対象期間 2か月間
- (3) 補助基準額 給与費等：2,400円/時間(上限)
外部研修受講経費：50,000円(上限)
- (4) 補助率 1/2

本事業の実施により期待する効果

● 訪問看護未経験の看護職 → 新たな分野へチャレンジするモチベーションと看護職としてのスキルアップ

- ・ 行政の支援のもと、育成体制が担保されたステーションの存在は、初めて訪問看護を行う看護職にとって安心感につながり、就労意欲の向上や精神的負担感の軽減になるとともに、新たな分野への従事は看護職としてのスキルアップとなる。
- ・ 教育を受けながらのトライアル的な就労は、自身の適性(職務の適性、育児中の勤務等)を見極める機会となる。

● 訪問看護ステーション → ステーション力の強化と新たな人材の確保

- ・ 本事業を活用し、体制を強化して人材育成に取り組むことで、ステーション自身の教育力強化にもなるとともに、質を伴った人材の確保・定着の機会となる。

訪問看護分野に携わる人材の裾野の拡大

- ・ 人材の確保において医療機関等と競合する中で、福利厚生等の処遇面や求人に向けられるコスト等、小規模事業所であるほどに不利な状況があるが、本事業により人材確保に取り組むことによるスケールメリット(PR効果等)が期待できる。
- ・ 新たな訪問看護人材を確保し、丁寧な教育を行うことは、質の向上のみならず、新任訪問看護師が訪問看護の魅力を実感する機会ともなる。結果、質の高い訪問看護師の定着へとつながり、質・量とものサービス提供体制の底上げとなる。